

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称			支出先	金額	支出目的
委託費等	交付金	原爆被爆者手当交付金	地方公共団体	100,733	原子爆弾被爆者援護法第24条等に基づき、医療特別手当等各種手当の支給及び各種手当の認定事務等に要する経費を交付するため
		原爆被爆者健康診断費交付金	地方公共団体	3,336	原子爆弾被爆者援護法第7条等に基づき、被爆者健康診断事業に要する経費、被爆者健康手帳等の交付、原爆被爆者一般疾病医療費及び老人保健法一部負担金相当額の支給に要する事務等の経費を交付するため
		原爆被爆者葬祭料交付金	地方公共団体	1,515	原子爆弾被爆者援護法第32条に基づき、葬祭料の支給及びその支給に要する経費を交付するため
		事務取扱交付金	地方公共団体	816	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第14条に基づき、都道府県及び市町村の特別児童扶養手当の支給に関する事務の費用を交付するため
		その他の交付金		0	
	交付金計			106,402	
	補給金	生活衛生資金融資補給金	特殊法人国民生活金融公庫	695	生活衛生資金融資事業の円滑な推進を図るため
		補給金計			695
	分担金	政府開発援助世界保健機関分担金	世界保健機関	6,357	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		国際労働機関分担金	国際労働機関	5,796	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		世界保健機関分担金	世界保健機関	2,724	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		政府開発援助国際労働機関分担金	国際労働機関	1,022	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため（義務的経費）
		国際がん研究機関等分担金	国際がん研究機関等	196	国際がん研究機関規約の規定による分担金等の支払いのため（義務的経費）
	分担金計			16,097	
	拠出金	政府開発援助世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	997	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
		世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	499	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
		政府開発援助国際労働機関等拠出金	アジア・太平洋地域技能開発計画事務局等	107	ILOがアジア・太平洋地域において実施する労働分野の技術協力事業等に任意拠出するため
		その他の拠出金		85	
	拠出金計			1,690	
委託費等計			148,960		